

甲府市自殺対策推進協議会 平成30年度第3回会議 議事録

- 1 日 時 平成31年2月25日(月) 15:00~
場 所 甲府市役所南庁舎 大会議室

2 出席者

・委員(名簿順)

山角 駿 小石川 好美 大塚 克哉 戸田 知 志村 治夫

天谷 恵 関根 由起子 坂田 純恵 岩下 秀幸 寺田 幸子

小林 美貴

(欠席:水野 恵理子 山中 達也 古屋 好美 矢崎 秀治 市川 陽子)

(代理:関根 由紀子 → 渡邊 伊正)

・事務局

福祉保健総室長 八巻 一仁

健康増進課 課長 小川 忍

健康増進課 係長 長田 麻衣子

健康増進課 係長 武田 英明

3 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) パブリックコメントの実施結果について

(2) (仮称) 甲府市自殺対策推進計画について(概要版)

(3) その他

・各機関・団体等における平成31年度の取組について

・平成31年自殺対策強化月間の取組について

・本市職員のゲートキーパー養成講座の実施について

4 閉 会

4 傍聴者の定員と傍聴者数

傍聴者定員 5名

傍聴者数 0名

5 議事の要旨

議題（1）パブリックコメントの実施結果について

事務局

（パブリックコメントの実施結果について説明）

議長

ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問や意見等がございますか。

（質問・意見は特になし）

議題（2）（仮称）甲府市自殺対策推進計画について（概要版）

事務局

（計画の概要版について説明）

議長

計画の概要版について説明がありましたが、何か質問や意見等がございますか。

（質問・意見は特になし）

議題（3）その他

議長

本日、協議会にご参加されている機関・団体等における来年度の自殺対策等の取組について、各委員からご報告をお願いいたします。

A委員

いのちの電話の相談体制について、現在はベテランのボランティアを中心に活動していますが、相談員になる人が少ないため、運営に支障をきたす状況にあります。また、全国のいのちの電話では、がんばって活動しているところもありますので、山梨でも同様にがんばっていけるように、体制の見直しを図っているところです。

B委員

自殺を考えている方を外見だけで見分けることができませんし、また、ケースワーカーがついている方であったとしても、突然自殺をしてしまうこともあるかと思います。民生委員としてできることは、日々の活動の中で地域の方の悩みを聞いたり、日常の変化に気づき、

必要に応じて市の関係部署に取り次ぐことを地道にしていくことだと思います。

C委員

子どもの自殺予防については、児童から18歳頃まで幅広い方が対象になるかと思います。小学校等の学校現場でできることとしては、道徳の授業で“いのちの大切さ”を教えることとなります。また、子どものSOS出し方教育の実施や、教員や地域の住民等に対してSOSのを見つけ方を啓発していくことが考えられます。加えて、家庭訪問や身体測定等の機会でも子どもの虐待に気づくことや、いじめに関するアンケートを実施するなど、様々な対策を並行して実施していくことが考えられます。

議長

学校現場におけるスクールカウンセラーの配置状況はどのようになっているのでしょうか。

C委員

中学校についてはすべての学校でスクールカウンセラーを配置しています。また、小学校については必要に応じた配置としており、中学校とスクールカウンセラーを併用したり、ケースごとに介入するなどの対応としています。

議長

最近では保健室登校という言葉が聞かれますが、学校における保健室の役割も大きいのではないのでしょうか。

C委員

保健室登校と言っても、児童が常時保健室にいるわけではなく、授業に出ることもあります。また、保健室だけでなく図書室に居場所を求める子どももいるため、養護教諭や司書教諭といった教員以外の役割も大切になってきています。

D委員

病院における自殺対策の取り組みについては、患者向けと職員向けという2つの切り口があります。患者向けについては、外来の看護師が通院される患者の変化や不安等に気づき、タイムリーに支援につなぐことが必要かと思います。また、職員向けについては、メンタルチェックなどを通じてフォローをしてきたいと思っています。

議長

自殺企図者は繰り返し行為に及ぶと聞きますが、市立甲府病院では自殺企図者へのフォローをどのようになっているのでしょうか。

D 委員

現状、市立甲府病院にはリエゾンナースがいないため、精神面で不安がある方については、必要に応じて精神科の病院に紹介状を書くなどして、関係機関につなぐことをしています。

E 委員

高齢者の相談対応については、日頃の訪問活動で落ち込みがみられた方や、民生委員等の外部から連絡があった方には、個別に訪問等を対応しています。また、高齢者には市から「元気アップチェック」を配付しており、回答結果から落ち込み等がみられる方には訪問を実施しています。ただし、回答をいただいてから連絡に至るまでに1ヶ月以上の時間が経ってしまうため、連絡したときには気分や状況等が既に改善していることもあり、よりタイムリーな対応が行えるようにしていく必要があります。

F 委員

山梨産業保健総合支援センターでは、主に職域における自殺対策に取り組んでいます。自殺者に占める勤労者の割合は3割強となっており、若い世代の死因に占める自殺の割合も高くなっています。また、うつ病をはじめとする精神疾患が自殺に関連しているとも言われています。

勤労者や経営者の自殺対策として取り組んでいることとして、一つは、やまなし産保相談を実施しており、勤労者のメンタルに関する相談について産業医学等の先生による窓口及び電話等を行っています。もうひとつは、正しい知識の普及や伝達を行う研修セミナーを実施しています。研修やセミナーは厚生労働省の事業であるため、すべて無料で実施しており、自殺に関連するところではメンタルヘルスの研修等を行っています。

なお、山梨産業保健総合支援センターでは、理学療法士や産業カウンセラーといった労務管理等の専門家であるメンタルヘルス対策促進員による職域訪問や、精神科の医師による相談対応等を行っています。また、地域と職域の連携という観点から、県や労働局等との連携による相談対応等を実施しています。

議長

配付資料にはストレスチェック制度に関する記載がありますが、従業員50名以下の事業者についてはどのような対策を行っているのでしょうか。

F 委員

従業員50名以下の事業所が全体の8～9割を占めると言われており、それらの事業所ではストレスチェックの実施は法律では努力義務となっています。そのような事業所にストレスチェック等の実施を周知していくためには、メンタルヘルス対策促進員の派遣や保健師による保健指導の実施、各種会議等におけるチラシ配布による普及活動を実施していくことになるかと思えます。

G委員

甲府商工会議所では、山梨産業保健総合支援センターの取組と重なる部分もありますが、勤労者や経営者の自殺対策における取組になるかと思います。また、自殺対策だけでなく、人手不足や経営問題等に関する相談対応や、メンタルヘルス・ハラスメント対策等の経営者向けセミナー等を実施しています。なお、対象は商工会議所の会員だけでなく、地域の経営者等を中心に幅広く行っています。

また、東京海上日動火災保険の支社長としては、社員のストレスチェックやハラスメント対策等を実施するとともに、必要に応じてストレスケアやモチベーション向上等の取り組みを行っています。

H委員

ハローワークで行う取組としては、主に相談機関の周知になるかと思います。また、求職者や失業者の方には貧困でお困りになられている方もみられるため、必要に応じてお住いの自治体の福祉担当と連携して対応を行うようにしています。

I委員

自殺対策について、一市民としてできることは、人と人とのつながりを持つことだと思います。自殺をしてしまうのは、誰にも相談することができなくなったときであると思うので、自殺に至る一歩手前で相談機関につなぎ、なるべく自殺を未然に防ぐことができればと思います。また、小さい頃から「子どもたちに命の大切さ」を家庭や学校で教育し、指導することで、なんとか「防げる自殺を防ぐ社会」になってほしいと思います。

J委員

地域のボランティアなど、地域で活動する団体を対象にゲートキーパーの研修等を開いていただければ、地域におけるゲートキーパーとなる方を増やすことができるかと思います。

議長

ありがとうございました。続いて、「平成31年自殺対策強化月間の取組」及び「本市職員のゲートキーパー養成講座の実施」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

（「平成31年自殺対策強化月間の取組」及び「本市職員のゲートキーパー養成講座の実施」について説明）

議長

これまでの説明等で、何か質問や意見等はございますか。

(質問・意見は特になし)

議長

その他、会議を通じてご意見等がありますか。

事務局

今後の策定スケジュールについてご説明します。明日、2月26日に市長を本部長とする甲府市自殺対策推進本部会議を開催し、庁内の組織体制において、本計画の最終確認を行います。その後、計画書及び概要版の印刷製本をしたのち、3月下旬に甲府市対策推進計画が発行できるよう今後の事務を進めてまいりたいと思います。なお、計画の発行と同時に計画書を委員の皆様へ送付をさせていただきますので、ご確認していただければと思います。

また、自殺対策推進計画の重点施策における「子ども・若者の自殺対策の推進」については、学校現場等と連携しながらSOSの出し方教育の実施を進めていかなければならないとございますので、3月4日に開催される甲府市公立小中学校長会に出向き、SOSの出し方教育の実施について依頼をさせていただき、予定で準備を進めております。

議長

来年度について、本協議会は引き続き開催していくのでしょうか。

事務局

本年度は計画書の策定まで進めてまいりましたので、次回開催については、来年度になってからの開催になります。また、開催につきましては、改めて通知をさせていただきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

以 上